

化学物質規制の見直し～実務編 2023～ のご案内 <無料> (中小サポート事業)

令和4年5月に改正された労働安全衛生規則においては、化学物質の自律的管理が掲げられており、事業場における管理手法を抜本的に変える必要があります。現実的には、リスクアセスメントを行うべき対象物の範囲が大幅に拡大し、数値目標である「濃度基準値」も順次設定されていきます。こうした中、令和6年4月までに事業場で選任されるべき「化学物質管理者」や「保護具着用管理責任者」はどのような役割を担うべきか、選任に先立つ研修を受けるに当たり、どのような基礎知識を必要とするのか、これから取り組もうとする事業場が直面する課題を、実務の観点から整理して説明します。

提供する情報は、令和4年6月から令和5年1月までに出示された告示、通達のほか、行政検討会から出された議論を可能な限り含みます。

この説明会は、化学物質管理者や保護具着用管理責任者を選任するための研修ではありませんが、中災防が実施し、あるいは準備中のこれら研修の概観についても紹介します。研修の受講に先立ち候補者の選定などに役立ててください。

記

1 開催日時

令和5年1月30日(月) ①10:00～12:00
②14:00～16:00



2 開催場所 日本ボイラ協会(JBA ビル2階講習室)

3 対象者 労働者数が概ね100人未満の事業場で、かつ労災保険適用事業場において、事業場での化学物質管理に携わる方(化学物質を製造し又は取り扱う事業場に所属する安全衛生スタッフ、事業者、衛生管理者、衛生推進者、作業主任者等)

4 カリキュラム

| 時刻(時間) | | 内容 |
|----------------------------|-------|---|
| 10:00～11:30 14:00～15:30 | (90分) | 改正労働安全衛生規則等の概要と関係追加情報 化学物質管理者研修、保護具着用管理責任者講習の ポイントと事前準備 |
| 11:30～11:50 15:30～15:50 | (20分) | 質疑応答 |
| 11:50～12:00 15:50～16:00 | (10分) | 中小サポート事業について |

<お申込み>

中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター 化学物質管理研修担当
電話番号 03-3452-6377 E-mail: kagaku@jisha.or.jp

